

## 「食品安全委員会／設立の背景および経緯と、その問題点」

東京大学・神里達博

2001年のBSE（Bovine Spongiform Encephalopath:牛海綿状脳症）国内上陸をきっかけする混乱のなか、政府は百年ぶりともいわれる「食」と「農」の制度改革を行い、2003年7月、食品安全委員会が設置された。これは、欧州における同様の食に関する混乱を背景として作られたEFSA（European Food Safety Authority:欧州食品安全機関）をモデルとして設計された組織であり、リスク管理とリスク評価の分離を主眼とするものであった。この措置は、我が国の食品安全規制を考える上で、一定の前進と見なせるものの、問題点も残っていた。そのことを顕著に示す事例としては、2004年暮れに米国産牛にもBSEが見つかったことによる牛肉禁輸・解禁に関しての、プリオン調査専門委員会での混乱を挙げることができる。これは、科学的な審議を行うはずの専門家の委員会が、実際の政治のシーンにおいてどう翻弄されうるのかを知る上での、貴重な事例となっている。今回は、食品安全委員会の設立の背景と、その制度設計について概説した上で、問題点を指摘し、話題提供としたい。また時間が許せば、上記の米国産牛輸入禁止事件をめぐる、安全性／リスクについての言説の、各セクターのスコーピングの違いなどにも触れようと思う。